

利 用 規 則

当会館では、公共性と安全性を確保し、すべてのお客様に快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第9条に基づき、次のとおり利用規則を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。この規則を遵守いただけないときは宿泊約款第6条第1項により、ご宿泊又は当会館内の諸施設のご利用をお断り申し上げます。また、この規則を遵守されないことによって生じた事故については、当会館は責任を負いかねますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

- 1 客室にお入りになりましたら、直ちに非常口をご確認になり、宿泊約款及び会館内のご案内を必ずお読みください。
- 2 ベッドの中など火災の発生しやすい場所及び廊下やロビーでの歩行中の喫煙はご遠慮ください。
- 3 客室内では火災の原因となるような行為はなさないでください。また暖房用、炊事用などの熱を発生する器具をご使用にならないでください。
- 4 当会館内に次のようなものはお持ち込みにならないでください。
 - (1) 動物などペット類一般（盲導犬、聴導犬、介助犬その他法令等でこれらに相当する動物は除く。）
 - (2) 火薬、揮発油その他発火、引火しやすいもの
 - (3) 悪臭、異臭を発生するもの
 - (4) 常識的な量を越える物品
 - (5) 法により所持を許可されていない銃器、刀剣、覚醒剤の類
 - (6) その他、他のお客様の安全性を脅かす物件と認められるもの
- 5 当会館内で、賭博や風紀、治安を乱すような行為、また、他のお客様にご迷惑、ご不安をかけるような行為をなさないでください。
- 6 当会館内で、高声、放歌や喧騒な行為、また、テレビやラジオの音量を大きくするなどなさないでください。
- 7 睡眠薬その他の薬物の使用により、他のお客様あるいは当会館に迷惑をかける行為はなさないでください。
- 8 他のお客様に不快感を与えたり、ご迷惑をおかけするような疾病をお持ちの方の当会館のご利用はお断りさせていただきます。
- 9 客室から出られるときは、施錠をご確認ください。ご在室中や、特にご就寝の時は、必ず内鍵とドアアームをおかけください。また、館外にお出かけの時は、必ずフロントに鍵をお預けください。
- 10 来訪者があった場合は、不用意にドアをお開けにならずにドアスコープでご確認ください。万一、不審者と思われる場合は、直ちにフロントへご

連絡ください。

- 11 ご訪問客と客室内でのご面会（マッサージは除く。）はご遠慮願います。
- 12 当会館の許可なく、客室、ロビー等を営業行為（展示、公告、宣伝、販売等）などの他の目的にご使用になることはお断りさせていただきます。
- 13 当会館内の諸設備及び諸物品についてのお願い
 - （１）その目的以外の用途にご使用なさないでください。
 - （２）当会館の外へ持ち出さないでください。
 - （３）他の場所に移動したり、異物を取りつけたり、また、加工したりしないでください。
 - （４）消防設備等のいたずらは、安全の維持に支障が生じますのでお止めください。
 - （５）その他、火災の原因となるような行為はお止めください。
- 14 当会館内外の諸設備、備品の汚損、破損、紛失については、実費を申し受けますのでご了承ください。
- 15 当会館の外観を損なうような物品を窓際に陳列なさないでください。
- 16 当会館内の廊下やロビーに所持品を放置しないでください。
- 17 当会館外から飲食物等のご注文やお持ち込みはなさないでください。
- 18 お忘れ物、遺失物の処理は法令に基づいてお取り扱いさせていただきます。
- 19 現金、貴重品については、事故防止のため、その種類及び価格等を明告してフロントにお預けください。ただし、種類及び価格等を明告しない場合は、お預かり致しかねますのでご了承ください。また、当会館では現金、貴重品の責任は一切負うことは出来ませんのでご了承ください。
- 20 ご予定の宿泊日数を変更なさる場合は、予めフロントにご連絡ください。ご延長の場合はそれまでのお支払をお願い申し上げる場合がありますので、ご了承ください。
- 21 ご滞在中、フロントからお勘定書の提示がございましたらその都度お支払ください。
- 22 お買い代、切符代、タクシー代、郵便切手代等のお立て替えはお断りさせていただきます。
- 23 未成年のみのご宿泊は保護者の許可のない限りお断りさせていただきます。
- 24 当会館内で撮影された写真等を許可なく営業上の目的で公になさることは、法的措置の対象となることがありますのでご注意ください。